

## 治水公園の土地の釧路協立病院建替え用地としての購入に関わるお知らせ

謹啓 平素より、当協会並びに協立病院の医療・介護の事業とその他諸活動へのご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、令和6年7月に住民説明会がおこなわれた治水公園の土地を協立病院建替え用地として釧路市から売却を受ける件につきまして、2月に開催された釧路市財産審議会において売却が決定されたのを受け、このたび売買契約及び所有権移転に係る手続きが完了しましたのでお知らせいたします（土地の該当部分につきましては裏面をご参照ください）。

この間、地域住民のみなさまにはご心配をおかけしましたが、私どもとしても行政手続きの進捗を待つしかなかったため、地域のみなさまにお知らせできなかったことをお詫び申し上げます。

このたびの土地所有権の移転にともない、病院建設予定地の管理責任は当然のことながら道東勤医協が負うこととなります。

つきましては、建設予定地内での事故等を防止するため該当部分については仮囲いをさせていただきますのでご了承をお願いいたします。仮囲いの作業は3月11日頃から開始する予定です。また、公園に設置されている遊具等の施設につきましては、6月末までをメドに可及的速やかに児童会館側に移設工事をおこないます。それまでの期間はご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

なお、協立病院の建替え工事につきましては鋭意検討中ですが、近年の物価の高騰と、とりわけ建設コストの急騰の中で慎重に検討せざるを得ず、時間を要しておりますことにご理解をお願いいたします。現在、建設関連業者との検討と並行して、建設を成功させるための経営改善に法人全体を挙げて取り組んでいるところです。

今後の展開につきましては、随時地域のみなさまへのお知らせや必要により説明会の開催等をおこなっていきたいと考えておりますので、ひきつづきご理解とご協力をお願いいたします。

私ども道東勤医協は今年の6月で法人設立50周年を迎え、協立病院はこの4月で開設から43年となります。この間、地域のみなさまのご支援をいただきながら、地域医療の一端を担うべく微力ながら努力してまいりました。また、令和4年には公共性の高い医療の提供が認められて「社会医療法人」の認定を受けることができ、このたびの土地購入にもつながることとなりました。

今後も地域に求められる医療と介護の提供のために奮闘する所存ですので、ひきつづき地域のみなさまのご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

令和8年3月

社会医療法人道東勤労者医療協会  
理事長 黒川 聰則